

職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集の結果について

令和8年3月16日

厚生労働省

人材開発統括官付人材開発総務担当参事官室

職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令案について、令和8年1月15日（木）から同年2月14日（土）まで御意見を募集したところ、2件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

No.	案に対する御意見	御意見に対する厚生労働省の考え方
1	資格管理に、「マイナンバーカード」と有るが、あくまで任意の制度ではなかったのか？ これまで国家資格の管理に そんな強制も、強制が必要な事も 無かったはず。 マイナンバーカード無しで運用できるよう、改めるべきだ。	本改正は、「国家資格等情報連携・活用システム」を活用して添付書類の省略を可能とするなど国民の皆様の利便性向上等のため、申請等の際に個人番号を求めることとするものです。 また、本改正によってマイナンバーカードの利用を強制するものではありません。
2	職業能力開発促進法施行規則改正省令案に対する意見（AI 職喪失救済と再教育・最低保障強化の提案） 省令案を支持しますが、職業訓練のデジタル化・リスキリング強化を進める中で、AI 普及による職喪失への救済策を本格的に議論すべきです。	本改正に賛成の御意見として承りました。 なお、デジタル人材の育成に向け、厚生労働省としては、公的職業訓練におけるデジタル分野の訓練コースの設定促進や、人材開発支援助成金においてデジタル分野の訓練や事業展開等に伴い必要となる訓練に対

	AI・自動化で 2030 年までに 8,500 万人の仕事が消失する可能性（WEF 報告）があり、特に低スキル職・中高年の再就職難が深刻です。氷河期世代や非正規労働者は「払う余裕がない」現実があり、再教育だけでは救済しきれません。改正でオンライン訓練を拡大するなら、無料・低コストの AI 対応コースを全国で大幅増やし、訓練中の生活保障（月 5-10 万円程度の給付）を義務化してください。さらに、AI による構造的失業対策としてベーシックインカムの最低保障（負の所得税や AI 税財源による給付）の本格議論を厚生労働省・内閣府で進めてほしいです。格差拡大を防ぎ、すべての国民が安心して再教育・転職できる仕組みが必要です。省令案に AI 職喪失救済の視点を強く反映を求めます。	して高率助成すること等によって推進しております。また、公的職業訓練におきましては、一定の要件を満たせば、受講期間中の手当を受け取ることが可能です。
--	---	--

※上記のほか、1 件の今回の意見募集に関係ない御意見をいただきました。